

# 電話診察による処方せん発行の終了について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、臨時的な措置として、電話診察による処方せんの発行を実施していましたが、厚生労働省の通知により、この特例措置は令和5年7月31日をもって終了となりました。

8月1日以降の処方せんの発行は外来を受診していただきますようお願いいたします。



社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター  
**愛育病院**  
AIKU HOSPITAL